

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第28期) 至 平成24年3月31日

株式会社  
**新日本建物**

(E03994)

第28期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社  
**新日本建物**

# 目 次

	頁
第28期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【仕入、販売及び契約の状況】	12
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第28期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 事業本部長  
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、平成24年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長  
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長  
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目103番地)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	82,217,638	56,337,932	22,808,573	9,736,621	13,795,552
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	3,977,790	△16,177,922	△754,479	△2,542,522	460,483
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	2,017,146	△18,909,222	△2,410,394	△1,235,080	444,735
包括利益 (千円)	—	—	—	△1,249,696	455,964
純資産額 (千円)	20,590,088	971,220	429,469	889,390	1,345,354
総資産額 (千円)	88,374,356	33,304,431	15,244,845	8,849,148	6,613,906
1株当たり純資産額 (円)	614.31	29.02	7.00	2.92	7.50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	60.28	△565.08	△51.65	△17.21	4.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.26	—	—	—	3.90
自己資本比率 (%)	23.26	2.92	2.82	10.05	20.34
自己資本利益率 (%)	10.10	△175.67	△344.17	△187.30	39.80
株価収益率 (倍)	7.13	△0.10	△0.76	△2.21	7.39
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,473,778	11,686,455	4,691,863	1,721,851	2,560,096
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△84,312	210,039	129,995	627,586	2,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,097,546	△24,042,890	△6,514,341	△1,658,732	△2,237,503
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,470,804	2,324,409	631,926	1,331,196	1,656,590
従業員数 (名)	161	114	82	56	55

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第26期及び第27期については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	69,037,973	48,480,008	20,257,720	8,945,410	13,781,691
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	4,314,651	△15,649,828	△462,986	△2,399,119	460,413
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	2,032,978	△18,838,103	△2,391,807	△1,205,969	444,735
資本金 (千円)	6,414,933	6,414,933	7,338,707	854,500	854,500
発行済株式総数 (株)	33,463,666	33,463,666	61,347,686	99,573,685	99,573,086
純資産額 (千円)	20,435,738	921,466	398,302	886,714	1,342,679
総資産額 (千円)	81,153,364	28,672,332	14,918,177	8,916,501	6,812,684
1株当たり純資産額 (円)	610.69	27.54	6.49	2.89	7.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	60.75	△562.95	△51.25	△16.80	4.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.73	—	—	—	3.90
自己資本比率 (%)	25.18	3.21	2.67	9.94	19.71
自己資本利益率 (%)	10.25	△176.41	△362.46	△187.70	39.90
株価収益率 (倍)	7.08	△0.10	△0.76	△2.26	7.39
配当性向 (%)	32.92	0.00	0.00	0.00	0.00
従業員数 (名)	93	48	48	54	53

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第26期及び第27期については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和50年4月	埼玉県上尾市において形式上の存続会社、関東空調サービス株式会社を設立、一戸建て住宅の販売を開始
昭和51年10月	関東空調サービス株式会社の商号を株式会社京浜住宅に変更
昭和57年5月	株式会社京浜住宅の商号を株式会社京浜住宅販売に変更
昭和59年12月	東京都福生市において実質上の存続会社、株式会社村上総合企画を設立、一戸建て住宅の販売を開始
昭和62年1月	株式会社村上総合企画の商号を株式会社新日本建設に変更
昭和62年3月	株式会社ビルド・ルネッサンスを設立
平成元年5月	株式会社京浜住宅販売の商号を株式会社新日本地所に変更
平成2年5月	流動化事業(マンション販売事業・専有卸形態)に進出
平成6年6月	株式会社新日本地所が株式会社新日本建設を吸収合併 株式額面を500円に変更、商号を株式会社新日本建設に変更 本社・本社々屋を東京都立川市に移転
平成6年9月	商号を株式会社新日本建物に変更
平成6年10月	埼玉県大宮市に大宮支店新設
平成7年7月	マンション販売事業(分譲形態)に進出
平成8年3月	株式会社新日本ハウスを設立
平成8年3月	株式会社新日本ホームを設立
平成9年4月	株式会社新日本ハウスを吸収合併
平成9年4月	株式会社新日本ホームが株式会社ビルド・ルネッサンスを吸収合併
平成9年10月	東京都練馬区に武蔵野支店新設
平成10年10月	株式会社新日本地所を設立
平成10年12月	株式会社新日本ハウスを設立
平成11年6月	株式会社新日本建物販売を設立
平成11年12月	東京都新宿区四谷にマンション事業部を移設
平成12年4月	東京都武蔵野市に武蔵野支店を移設し、吉祥寺支店と名称を変更
平成12年9月	東京都新宿区四谷に総合企画事業部を新設
平成13年3月	株式額面を50円に変更
平成13年9月	日本証券業協会に店頭登録
平成13年9月	株式会社新日本ホームの商号を株式会社アスリートに変更
平成14年4月	株式会社ベルクハウスを設立 埼玉県さいたま市へ大宮支店を移設し、大宮事務所と組織を変更
平成14年5月	東京都新宿区岩戸町に本社・本社々屋を移転(旧本社々屋を本店と呼称変更) 東京都新宿区岩戸町にマンション事業部、総合企画事業部を移設
平成14年9月	東京都新宿区岩戸町に投資マネジメント事業部を新設
平成15年8月	千葉県柏市に大宮事務所を移設し、柏営業所と名称を変更
平成16年5月	東京都武蔵野市 吉祥寺支店を吉祥寺営業所と名称を変更
平成16年7月	東京都八王子市に八王子営業所を新設 株式会社新日本建物販売の株式を譲渡
平成16年10月	埼玉県さいたま市に浦和営業所を新設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 千葉県柏市 柏営業所を閉鎖
平成17年3月	神奈川県横浜市に横浜支店を新設 東京都町田市に町田営業所を新設
平成17年4月	株式会社新日本ハウスを吸収合併し、福生事業所と名称を変更
平成17年5月	東京都国分寺市に国分寺営業所を新設
平成17年6月	株式会社ベルクハウスの株式を譲渡
平成17年7月	神奈川県川崎市に神奈川支店を新設
平成17年12月	東京都福生市 福生事業所を閉鎖
平成18年3月	当社を承継会社、株式会社アスリートを分割会社とする会社分割(吸収分割による) 神奈川県横浜市 横浜支店を閉鎖
平成18年6月	株式会社新日本地所の株式を譲渡 株式会社新日本アーバンマトリックスの株式取得

平成18年 7月 東京都新宿区に株式会社新日本アーバンマトリックス新宿営業所を新設  
東京都武蔵野市 吉祥寺営業所を株式会社新日本アーバンマトリックス吉祥寺営業所に移管  
東京都国分寺市 国分寺営業所を株式会社新日本アーバンマトリックス国分寺営業所に移管  
東京都八王子市 八王子営業所を株式会社新日本アーバンマトリックス八王子営業所に移管  
東京都町田市 町田営業所を株式会社新日本アーバンマトリックス湘南営業所開設準備室に移管

平成18年10月 株式会社エンジョイの株式を譲渡  
埼玉県さいたま市 浦和営業所を株式会社新日本アーバンマトリックス浦和営業所に移管  
神奈川県川崎市に株式会社新日本アーバンマトリックス溝の口営業所を新設  
神奈川県藤沢市に株式会社新日本アーバンマトリックス湘南営業所を新設

平成18年11月 アンドロメダ特定目的会社を設立

平成18年12月 匿名組合エスエヌファイナンスを組成し出資  
匿名組合エスエヌプロパティを組成し出資

平成19年 2月 株式会社新日本アーバンマトリックス本社及び新宿営業所を同区内で移転  
株式会社ステップアップ(現・連結子会社)を設立

平成19年 3月 神奈川県川崎市 神奈川支店を閉鎖

平成19年 4月 埼玉県さいたま市に北関東支店を新設

平成19年 6月 匿名組合エスエヌファイナンスを解散  
匿名組合エスエヌプロパティを解散  
神奈川県藤沢市 株式会社新日本アーバンマトリックス湘南営業所を閉鎖

平成19年 9月 東京都立川市に立川営業所を新設  
匿名組合ミストラル1号を組成し出資  
匿名組合ミストラル2号を組成し出資  
匿名組合ミストラル3号を組成し出資

平成20年 1月 東京都千代田区に本店・本社を移転

平成20年 6月 アンドロメダ特定目的会社を清算終了

平成20年 8月 株式会社新日本レジデンスを設立

平成20年12月 埼玉県さいたま市に株式会社新日本レジデンス大宮営業所を新設

平成21年 2月 東京都新宿区 株式会社新日本アーバンマトリックス新宿営業所を閉鎖  
東京都武蔵野市 株式会社新日本アーバンマトリックス吉祥寺営業所を閉鎖  
東京都八王子市 株式会社新日本アーバンマトリックス八王子営業所を閉鎖  
埼玉県さいたま市 株式会社新日本アーバンマトリックス浦和営業所を閉鎖  
東京都国分寺市 株式会社新日本アーバンマトリックス国分寺営業所を閉鎖  
神奈川県川崎市 株式会社新日本アーバンマトリックス溝の口営業所を閉鎖

平成21年 3月 埼玉県さいたま市に株式会社新日本アーバンマトリックス大宮営業所を新設

平成21年10月 匿名組合ミストラル1号の出資持分を譲渡  
匿名組合ミストラル2号の出資持分を譲渡  
匿名組合ミストラル3号の出資持分を譲渡  
埼玉県さいたま市 株式会社新日本レジデンス大宮営業所を閉鎖

平成21年11月 ブロッサム株式会社を設立

平成22年 3月 株式会社エス・ティー・エンジニアリングを設立

平成22年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場

平成22年 7月 東京都渋谷区に本店・本社を移転

平成22年 9月 ブロッサム株式会社の株式を譲渡

平成22年10月 大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場  
株式会社アスリーの株式を譲渡

平成22年11月 株式会社エス・ティー・エンジニアリングの株式を譲渡

平成23年 2月 埼玉県さいたま市 株式会社新日本アーバンマトリックス大宮営業所を閉鎖  
株式会社新日本アーバンマトリックスを吸収合併  
株式会社新日本レジデンスを吸収合併  
東京都立川市に建築二部を新設

平成24年 5月 東京都新宿区に本社を移転

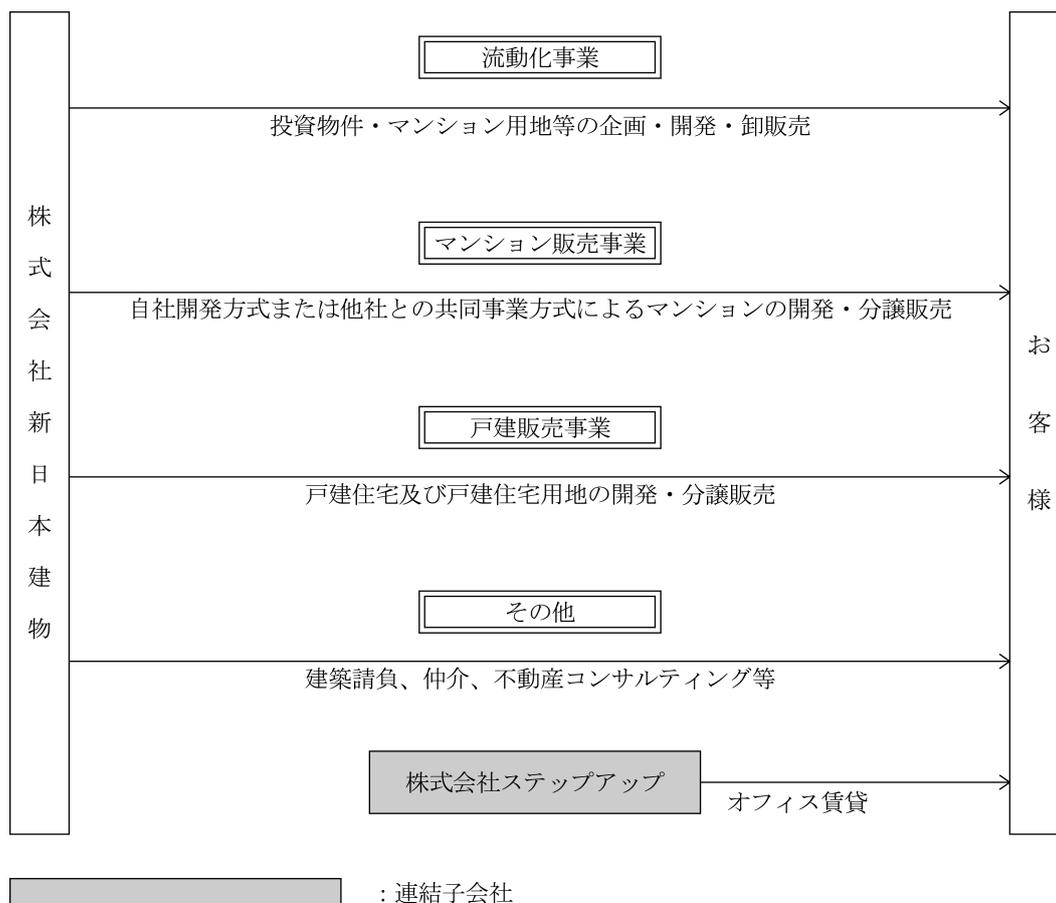
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社により構成されており、首都圏の1都3県における他デベロッパーやファンド向けの賃貸マンション・マンション用地等の販売、マンション・戸建住宅の分譲販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業の内容及び事業に係る位置付けは次のとおりであり、セグメントと同一の区分によっております。

流動化事業	主要な商品は、主に都心部における他デベロッパー向けのマンション用地やファンド向けの投資物件等であります。 当社が、事業用地の情報収集、調査、企画、設計等を一貫して行うほか、他社との共同事業において、事業推進に係る附帯業務請負を行っております。
マンション販売事業	主要な商品は、自社開発及び他社との共同事業方式によるファミリータイプマンションであります。 当社が、事業用地の情報収集、調査、企画、設計等を一貫して行うほか、他社との共同事業において、事業推進に係る附帯業務請負を行っております。
戸建販売事業	主要な商品は、都心部を除く東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を中心エリアとする建売住宅であります。 当社が、事業用地の情報収集、調査、企画、施工、保守等を一貫して行い、コミュニティ創造をテーマに街づくりを展開しております。
その他	居住用・事業用不動産等を個人及び企業に対し賃貸しております。また、建築請負事業、仲介事業、不動産に関するコンサルティング事業等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%) 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ステップアップ	東京都渋谷区	10,000	その他	100.00	役員の兼任あり 当社による債務保証あり 兼任役員数2名

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 債務超過会社であり、債務超過額は1,712,737千円であります。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流動化事業	9
マンション販売事業	12
戸建販売事業	15
その他	6
全社(共通)	13
合計	55

(注) 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53	41.2	6.2	6,461

セグメントの名称	従業員数(名)
流動化事業	9
マンション販売事業	12
戸建販売事業	15
その他	4
全社(共通)	13
合計	53

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みから緩やかながらも回復の兆しを見せておりましたが、円高の長期化による輸出の伸び悩みや欧州の財政不安による株価の低迷に加え、世界経済の減速懸念が高まり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループが属する住宅不動産業界は、東日本大震災の影響による販売活動の抑制等、一時的な冷え込みはありましたが、平成23年度の新設住宅着工戸数が2年連続の増加となるなど、首都圏エリアにおけるマンション・戸建市場は回復傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは、「株式会社新日本建物 事業再生計画」の初年度として流動化事業における専有卸物件及びマンション販売事業における買取再販物件などの販売活動に注力し、当初計画を下回ったものの黒字転換を達成するとともに、新規事業用地の仕入活動を積極的に進め、たな卸資産の積み上げを図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は137億95百万円（前期比41.7%増）、経常利益は4億60百万円（前期は25億42百万円の経常損失）、当期純利益は4億44百万円（前期は12億35百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### （流動化事業）

当連結会計年度は、東京都、埼玉県、千葉県を中心に、他デベロッパー等に対するマンション用地等の販売を行ってまいりました。

販売面におきましては、「千歳烏山（土地）プロジェクト」（東京都世田谷区）、「三田3丁目（土地）プロジェクト」（東京都港区）、「武蔵小金井（土地）プロジェクト」（東京都小金井市）をはじめとする8件の引渡しを行いました。

その結果、流動化事業における売上高は75億53百万円（前期比116.2%増）となり、営業損益は営業利益8億58百万円（前期は15億48百万円の営業損失）となりました。

#### （マンション販売事業）

当連結会計年度は、東京都、神奈川県、埼玉県を中心に首都圏において、自社によるマンション開発・分譲事業を行うほか、建設済みあるいは建設中の新築マンションを買取り、分譲再販する、買取再販事業を展開してまいりました。

販売面におきましては、「ルネサンス戸塚テラス」（神奈川県横浜市）、「ルネサンス西小岩」（東京都江戸川区）、「ルネサンスふじみ野けやき通り」（埼玉県ふじみ野市）を中心に販売活動を進めてまいりました。

その結果、3棟竣工（前期比1棟減）、170戸（前期比16戸増）の引渡しとなり、マンション販売事業における売上高は52億71百万円（前期比0.1%増）、営業損益は営業利益3億74百万円（前期比71.5%増）となりました。

(戸建販売事業)

当連結会計年度は、東京都及び埼玉県を中心に首都圏において戸建事業を展開してまいりました。

販売面におきましては、「ルネタウン江東亀戸」(東京都江東区)、「ルネタウン戸田公園(土地)」(埼玉県戸田市)、「ルネタウン江東森下」(東京都江東区)など、宅地分譲を含む全23棟(前期比14棟増)を販売しました。

その結果、戸建販売事業における売上高は9億22百万円(前期比134.7%増)となり、営業損益は営業損失10百万円(前期は92百万円の営業損失)となりました。

(その他)

当連結会計年度は、建築工事請負等の売上高が減少したことにより、売上高は48百万円(前期比91.6%減)となり、営業損益は営業損失85百万円(前期は36百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、25億60百万円の増加(前期比48.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億50百万円の計上により増加したこと、たな卸資産の減少により26億23百万円増加したこと、前受金の減少により2億58百万円減少したこと及び利息の支払により3億19百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、2百万円の増加(前期比99.6%減)となりました。これは主に、投資有価証券の売却により1百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、22億37百万円の減少(前期は16億58百万円の減少)となりました。これは主に、借入金の減少により22億37百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ3億25百万円増加し、16億56百万円となりました。

## 2 【仕入、販売及び契約の状況】

### (1) 仕入実績

用地仕入の実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
流動化事業	3,020,575	864.9
マンション販売事業	1,851,265	21.1
戸建販売事業	747,069	187.9
合計	5,618,911	167.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

#### イ 販売経路別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を販売経路別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売経路	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前期比(%)
		件数	金額(千円)	
流動化事業				
・専有卸	当社 → 大手デベロッパー → 一般顧客	8件	7,553,376	116.2
・附帯事業	—	—	—	—
小計	—	8件	7,553,376	116.2
マンション販売事業				
・自社販売	当社 → 一般顧客	14戸	352,794	△62.6
・委託販売	当社 → 販売代理会社 → 一般顧客	156戸	4,896,805	13.8
・附帯事業	—	—	21,509	22.5
小計	—	170戸	5,271,109	0.1
戸建販売事業				
・自社販売	当社 → 一般顧客	15棟	625,776	359.5
・委託販売	当社 → 仲介業者 → 一般顧客	8棟	296,093	16.5
・附帯事業	—	—	328	△87.2
小計	—	23棟	922,197	134.7
その他	—	—	48,868	△91.6
合計	—	—	13,795,552	41.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 事業区分別販売実績

販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)			前期比(%)
	主な物件名等	件数	金額(千円)	
流動化事業	千歳烏山(土地)	1件	2,526,842	
	三田3丁目(土地)	1件	1,703,854	
	武蔵小金井(土地)	1件	1,051,271	
	船堀(土地)	1件	826,332	
	麻布十番(土地)	1件	403,398	
	その他	3件	1,041,677	
	小計	8件	7,553,376	116.2
	附帯事業	—	—	
	小計	—	—	—
	計	8件	7,553,376	116.2
マンション販売事業	ルネサンス戸塚テラス	53戸	1,663,216	
	ルネサンス西小岩	27戸	1,117,961	
	ルネサンスふじみ野けやき通り	34戸	960,835	
	ルネサンス二宮吾妻山公園	29戸	845,174	
	ルネサンスさがみ野	14戸	352,794	
	ルネサンス湘南平塚	13戸	309,617	
	小計	170戸	5,249,600	0.0
	附帯事業	—	21,509	
	小計	—	21,509	22.5
	計	170戸	5,271,109	0.1
戸建販売事業	ルネタウン江東亀戸	9棟	367,113	
	ルネタウン江東森下	3棟	163,836	
	ルネタウン足立興野Ⅲ	2棟	63,558	
	その他	9棟	327,360	
	小計	23棟	921,869	136.2
	附帯事業	—	328	
	小計	—	328	△87.2
	計	23棟	922,197	134.7
その他	—	—	48,868	△91.6
合計	—	—	13,795,552	41.7

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国際興業株式会社	—	—	1,703,854	12.4
伊藤忠都市開発株式会社	—	—	1,516,105	11.0
藤和不動産株式会社	1,018,031	10.5	—	—

ハ 地域別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	地域	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前期比(%)
		件数	金額(千円)	
流動化事業	東京都区内	5件	5,831,997	
	東京都下	1件	1,051,271	
	埼玉県	1件	340,000	
	千葉県	1件	330,107	
	小計	8件	7,553,376	116.2
	附帯事業	—	—	
	小計	—	—	—
	合計	8件	7,553,376	116.2
マンション販売事業	東京都区内	27戸	1,117,961	
	埼玉県	34戸	960,835	
	神奈川県	109戸	3,170,803	
	小計	170戸	5,249,600	0.0
	附帯事業	—	21,509	
	小計	—	21,509	22.5
	合計	170戸	5,271,109	0.1
戸建販売事業	東京都区内	14棟	594,509	
	東京都下	2棟	52,637	
	埼玉県	6棟	238,650	
	神奈川県	1棟	36,071	
	小計	23棟	921,869	136.2
	附帯事業	—	328	
	小計	—	328	△87.2
	合計	23棟	922,197	134.7
その他	—	—	48,868	△91.6
合計	—	—	13,795,552	41.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 契約実績

不動産販売事業における契約実績は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分		期首契約高		期中契約高		期末契約高	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
流動化事業	専有卸	2件	3,346,892	8件	4,897,484	2件	691,000
	附帯事業	—	—	—	—	—	—
	小計	2件	3,346,892	8件	4,897,484	2件	691,000
マンション販売事業	自社販売	3戸	80,207	11戸	272,587	—	—
	委託販売	8戸	224,454	175戸	5,726,227	27戸	1,053,876
	附帯事業	—	6,000	—	15,509	—	—
	小計	11戸	310,661	186戸	6,014,323	27戸	1,053,876
戸建販売事業	委託販売	—	—	23棟	921,869	—	—
	附帯事業	—	—	—	328	—	—
	小計	—	—	23棟	922,197	—	—
合計		—	3,657,553	—	11,834,006	—	1,744,876

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、事業再生計画を推進するにあたり引き続き、①事業の選択と集中、②マンション買取再販事業の積極展開、③財務基盤の安定化、④組織の合理化とコスト削減に取り組んでまいります。

また、当社グループは、平成24年3月期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）において、連結ベースで営業利益、経常利益及び当期純利益を計上して黒字転換を達成したものの売上高の減少に伴い売上総利益が減少する等により当初計画を下回る結果となりました。次期以降においては、事業再生計画における利益計画を達成すべく、より一層の新規物件の取得を進め、新たなたな卸資産の積み上げを図り収益の確保に努めるとともに、事業計画決定時の事業期間及び収益率を遵守し、キャッシュ・フロー創出力を強化してまいります。

今後につきましても、グループ一丸となって、事業基盤の強化を図るとともに、「事業再生」を確実に遂行してまいります所存です。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 不動産市況の悪化

当社グループは、同業他社との競合が予想される優良な事業用地を早期に確保する観点から、事業用地の取得のために売買契約を締結し、一定期間を設けた後に代金の支払い及び事業用地の引渡しを行うことがあります。当社グループは、物件の特性や需給環境等を見極めながら、事業計画を慎重に検討した上で、事業用地の取得にかかる売買契約の締結を行っておりますが、当社が仕入代金の支払いを行うまでの間に、景気動向、金融環境、新規物件の供給動向、不動産販売における需要及び価格の動向、その他当社の事業環境等に急激な変動が生じた場合には、当該事業用地に係る事業採算性や当社グループの財務状態等を考慮の上、当初の事業計画を変更し、当社が売買契約を解除し、当該事業用地の取得を中止する場合があります。このような場合、当初の事業計画において想定した収益を得られないほか、当社が支払った手付金の没収や違約金の支払いが生じる場合があります。当社グループの資金繰り、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、事業用地の取得後においても、当社グループは、販売価格帯等を慎重に検討した上で物件の発売を行っておりますが、事業計画にて決定した価格での販売が、需給バランスの悪化や価格競争の激化などにより予定通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響が出る可能性があるほか、販売が完了するまでは代金の回収もできないため、資金繰り等にも悪影響が出る可能性があります。

##### (2) 資金調達の金利変動と有利子負債への依存について

当社は、「株式会社新日本建物 事業再生計画」に基づき、事業の選択と集中を推進し、またコスト削減・子会社の合併による経営の合理化を図るなどの経営改善策に取り組んでおり、事業再生計画においては、当社グループは事業期間が長期に亘るマンション開発事業を当面の間、補完事業として位置付けてまいりますが、マンション開発事業においては、事業用地の確保及び建物の建設工事等には多額の資金を必要とし、その大部分を金融機関等からの借入によって調達する予定です。当社グループでは物件の特性や需給環境等を見極めながら、事業採算性の観点から事業計画などを慎重に検討しておりますが、事業用地の取得から顧客への引渡しまで概ね1年から3年程度の期間を要するため、事業用地の取得等に係る資金調達により、有利子負債残高が増加する可能性があります。したがって、市中金利の動向や当社グループの資金調達能力、並びに金融情勢などの変化によって、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、マンション開発事業においては、建設工事等の進捗状況によっては、プロジェクトの期間が当初の予定より長くなる場合があります。かかる場合には、事業計画の期間中に調達資金の借換え又は返済期限の延長を要する場合があります。昨今の金融機関の融資姿勢の消極化及び事業再生計画の推進中である当社の状況その他当社グループの経営成績及び財政状態により、返済期限までに調達資金の借換え又は返済期限の延長が実施できず、また、事業用地の確保及び建物の建設工事等に必要な資金を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び資金繰りに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 消費環境の変化

住宅取得に係る優遇税制の改正や、住宅ローンの金利動向等が、取得検討者の購入マインドに影響を与える要因となる傾向があるため、その動向によっては、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

### (4) 売上計上時期等による業績の変動について

当社グループは、工事進行基準の適用される売上を除き、顧客への引渡しを基準として売上計上を行っております。そのため、引渡し時期がある特定の時期に偏ることによって、売上計上時期も偏る可能性があるほか、想定した売上計上が翌月以降や翌連結会計年度にずれ込む場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 天災・人災等

住宅分譲事業においては、顧客への引渡しをもって売上計上を行っており、その引渡し時期により、業績の偏重が生じております。そのため、天災や事故などにより建築工事が遅延し、引渡し時期が四半期末もしくは期末を越えて遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 法的規制の強化

当社グループが事業活動を行っていくに際しては、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法等の法律の規制を受けております。また、各地方公共団体単位においても、「まちづくり条例」など、建物の建築に関する様々な規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合、容積率・建ぺい率・高さ制限等の影響(建物の大きさへの影響)、斜線規制・日影規制等の影響(建物の形状への影響)などにより、同じ面積の土地に建設可能な建物のボリュームが縮小することによる売上高の減少や、建物の構造が複雑化することによる建築コストの上昇などが考えられ、これらにより当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### (7) 建築工事について

当社グループは、建築工事の発注にあたり建設会社の業績や事業実績、見積書等を慎重に検討し、信頼しうる建設会社に発注を行い、また特定の会社に偏向しないように努めておりますが、建設会社の倒産など不測の事態が生じ、建築工事の遅延等による引渡し時期の変動や追加費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工完了後、建設会社に倒産等の事態が発生した場合は、工事請負契約に基づき本来建設会社が負うべき瑕疵の補修責任等が履行されず、当社に補修等の義務が発生するため、想定外の費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業用地の瑕疵について

当社グループは、個人・法人・地方公共団体等より事業用地を取得しており、仕入に際しては土壌汚染や地中埋設物等について可能な限り事前に調査を行い、万一瑕疵が発見された場合の売主の瑕疵担保責任については土地売買契約書上に明記しておりますが、取得後において土壌汚染等による瑕疵が発覚した場合には、建築工事の工事延長や契約内容及び売主の責任能力の有無によっては対策費用が追加発生するなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に不動産価格については、金融機関の融資姿勢の消極化や昨今の景況感の悪化に伴う消費者マインドの低迷により、いまだ低調に推移しております。当社グループは、その事業上、販売用その他の不動産を多く保有しており、今後さらに不動産価格等の下落が進行するなどにより、当社の保有している資産につき減損又は評価損の計上を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは事業の特性上多くの顧客情報等の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護に関する法律に基づいてプライバシーポリシーを制定し、取得した個人情報については、個人情報を含む各種書類管理の徹底、データアクセス権限の設定、外部進入防止システムの採用等を行い、その漏洩防止に努めております。

しかしながら、個人情報の取り扱いに関して細心の注意をもってしても、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ流出、漏洩するような事態となった場合には、当社グループの信用失墜、損害賠償の発生等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社の今後の資本政策について

当社は、金融情勢が世界的に混迷を深めるなか、経営環境の変化に対応し機動的な資金調達としての施策等を講じることにより財務体質の強化を図ることを可能にするため、平成22年6月25日開催の第26期定時株主総会決議に基づき、当社の発行可能株式総数を、1億3,380万株から2億4,530万株に拡大しております。当社は、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、経営改善策を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図ることが重要な経営課題であると考えており、今後も、株式・新株予約権の発行、銀行借入その他財務基盤の健全化及び強化のために必要な資本政策について検討してまいります。

当社がその状況に応じて必要とする資本政策を適時に実行できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度（以下「前期」という）末と比べ22億37百万円減少（前期比27.1%減）し、60億21百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、たな卸資産が26億23百万円減少（前期比38.4%減）したことによるものがあります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前期末と比べ1百万円増加（前期比0.3%増）し、5億92百万円となりました。

固定資産の主な増加要因は、無形固定資産が6百万円増加（前期比31.0%増）、投資その他の資産が12百万円増加（前期比3.1%増）した一方で、有形固定資産が16百万円減少（前期比9.1%減）したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前期末と比べ3億11百万円増加（前期比11.9%増）し、29億35百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、短期借入金が11億48百万円増加（前期比179.5%増）したこと、1年内返済予定の長期借入金が5億5百万円減少（前期比42.4%減）したこと及び前受金が2億58百万円減少（前期比71.3%減）したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前期末と比べ30億2百万円減少（前期比56.3%減）し、23億32百万円となりました。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が28億86百万円減少（前期比56.1%減）したこと及び事業整理損失引当金の流動負債への振り替えにより67百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前期末と比べ4億55百万円増加（前期比51.3%増）し、13億45百万円となりました。主な増加要因は、当期純利益により利益剰余金が4億44百万円増加したことによるものであります。

## (2) 経営成績の分析

### (売上高、売上原価、売上総損益)

当連結会計年度における売上高は、前期比40億58百万円増加（前期比41.7%増）し、137億95百万円となりました。主な増加要因は、事業再生計画に基づく長期停滞物件の売却などを行ったことにより、流動化事業において前期比40億59百万円増加（同116.2%増）、マンション販売事業において前期比5百万円増加（同0.1%増）、戸建販売事業において前期比5億29百万円増加（同134.7%増）したことによるものであります。

売上原価は、前期比15億89百万円増加（同16.0%増）し、115億11百万円となりました。主な増加要因は、売上高が増加したことにより、対応する原価の計上が増加したことによるものであります。セグメント別では、流動化事業において前期比16億61百万円増加（同34.1%増）、マンション販売事業において前期比1億63百万円減少（同3.9%減）、戸建販売事業において前期比4億88百万円増加（同154.7%増）したことによるものであります。

この結果、売上総利益は22億83百万円（前期は売上総損失1億85百万円）となりました。主な要因は、流動化事業における高収益案件の売上高が増加したことによるものであります。

### (販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、前期比6億26百万円減少（前期比28.9%減）し、15億44百万円となりました。主な減少要因は、費用の圧縮などにより、人件費関連で前期比1億6百万円減少（同21.8%減）、支払手数料が前期比3億24百万円減少（同73.6%減）、貸倒引当金繰入額が前期比87百万円減少（同99.8%減）したことによるものであります。

この結果、営業利益は7億39百万円（前期は営業損失23億56百万円）となりました。

### (営業外損益、経常損益)

営業外収益は、受取地代家賃が前期比46百万円減少（前期比60.8%減）したことなどにより、前期比1億21百万円減少（同74.6%減）し、41百万円となりました。営業外費用は、有利子負債の圧縮などにより支払利息が前期比28百万円減少（同9.1%減）したことなどにより、前期比27百万円減（同8.0%減）の3億20百万円となりました。

この結果、経常利益は4億60百万円（前期は経常損失25億42百万円）となりました。

### (特別損益、税金等調整前当期純損益、当期純損益)

特別利益は、事業再生ADR手続に伴う債務免除益5百万円を計上し、前期比33億2百万円減少（前期比99.8%減）の7百万円となりました。特別損失は、減損損失13百万円を計上したことなどにより、前期比18億81百万円減少（同99.1%減）し、17百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、4億50百万円（前期は税金等調整前当期純損失11億31百万円）となりました。また、当期純利益は4億44百万円（前期は当期純損失12億35百万円）となりました。

なお、セグメントの業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期比 8 億38百万円増加（前期比48.7%増）の25億60百万円のキャッシュを得ております。これは主に、たな卸資産の売却によりキャッシュが増加したことによります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額16,800千円であり、本社における基幹管理システムであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項ありません。

##### (2) 国内子会社

連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (人)
(株)ステップアップ	本店(東京都渋谷区)	その他	事業所	131,277	2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社を中心として連結会社と調整を図りながら、その計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	245,300,000
A種優先株式	599
譲渡制限種類株式	877,200
計	245,300,000

(注) 1 当社は定款第6条に当社の発行可能株式総数は245,300,000株とする旨を定めております。

2 平成24年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能種類株式総数は同日より普通株式245,300,000株、A種優先株式599株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,573,086	99,573,086	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項付新株予 約権付社債券等であり ます。)	599	599	—	(注)1、2、3、4
計	99,573,685	99,573,685	—	—

(注) 1 A種優先株式は、現物出資（債務の株式化 599百万円）によって発行されたものであります。

2 A種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質につきましては、普通株式を対価とする取得請求権の行使に際して、株価の変動による取得価額の変動により普通株式の交付数は増減し、その修正基準・頻度及び取得価額の下限を定めているほか、当社取締役会の定める日をもって、本優先株式の全部の取得を可能とする旨を定めており、これらの詳細については、下記4(5)に記載のとおりであります。

3 A種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め、及び提出者の株券等の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

##### ① 優先配当金

イ 当社は、期末配当金の支払いを行うときは、A種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、下記(9)①の定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき下記ロに定める額の金銭（以下、「A種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該期末配当金にかかる基準日の属する事業年度中の日を基準日として下記②に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

ロ A種優先配当金の額は、1百万円に、それぞれの事業年度毎に下記の年率を乗じて算出した額とする。

記

平成23年3月期から平成30年3月期までの間＝0%

平成31年3月期以降＝0.3%

② 優先中間配当金

当社は、中間配当金の支払いを行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、下記(9)①の定める支払順位に従い、上記①ロに定める額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払うものとする。

③ 非累積条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払うA種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときであっても、そのA種優先株式1株当たりの不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、下記(9)②の定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、1百万円を支払う。

② 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、平成22年11月25日に成立した事業再生計画の一環として、自己資本の充実及び早急な資金調達を実現するとともに当社の有利子負債を減少させて、債務超過の解消するため、株主総会において議決権を有しない。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成30年4月1日以降平成40年3月31日（同日を含む。）までの間（以下、「A種転換請求期間」という。）いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、次に定める数の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。

① A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、転換請求にかかるA種優先株式の数に1百万円を乗じて得られる額を、下記に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

② 当初取得価額

当初取得価額は、52円とする。

③ 取得価額の修正

A種優先株主が転換請求をする場合、取得価額は、当該転換請求日における時価（以下に定義される。）の90%（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する額に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する額（但し、下記④に規定する事由が生じた場合、下記④に準じて調整されるものとし、以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する額（但し、下記④に規定する事由が生じた場合、下記④に準じて調整されるものとし、以下、「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。転換請求日における時価は、各転換請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本③において「時価算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、時価算定期間の開始日以降、転換請求日（同日を含む。）までの間に下記④に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）は下記④に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

④ 取得価額等の調整

イ 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり下限取得価額および上限取得価額（以下、「取得価額等」という。）を調整する。但し、本④は、現にA種優先株式を発行している場合に限り適用される。

- A 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額等は、株式の分割にかかる基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

- B 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額等を調整する。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- C 下記ニに定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本④において同じ。））の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、「取得価額等調整式」という。）により取得価額等を調整する。調整後取得価額等は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\frac{\text{（発行済普通株式の数）} - \text{当社が保有する普通株式の数}}{\text{（発行済普通株式の数）} - \text{当社が保有する普通株式の数}} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式の数）} - \text{当社が保有する普通株式の数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

- D 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記ニに定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、「かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本Dにおいて同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Dにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額等とする。調整後取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

- E 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記ニに定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、「かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Eにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額等とする。調整後取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本Eによる取得価額等の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

ロ 上記イに掲げた事由によるほか、下記AおよびBのいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後取得価額等、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、取得価額等の調整を適切に行うものとする。

A 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額等の調整を必要とするとき。

B 前Aのほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額等の調整を必要とするとき。

ハ 取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ニ 取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額等を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

ホ 取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額等と調整前取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額等の調整はこれを行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、A種転換請求期間の末日の翌日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下、「強制転換日」という。）が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に1百万円を乗じて得られる額を、A種転換請求期間の末日にA種優先株主が転換請求をしたものとみなして修正後取得価額として計算される額で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(7) 金銭を対価とする取得条項

① 当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下、「強制償還日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記②に定める額（以下、「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

② 強制償還価額は、A種優先株式1株につき、1百万円とする。

(8) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

① 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 優先順位

① A種優先株式および普通株式にかかる剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式にかかる剰余金の配当を第1順位とし、普通株式にかかる剰余金の配当を第2順位とする。

② A種優先株式および普通株式にかかる残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式にかかる残余財産の分配を第1順位とし、普通株式にかかる残余財産の分配を第2順位とする。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは定款に定めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第28期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	2,000	33,463,666	470	6,414,933	468	6,328,905
平成21年6月25日 (注) 2	—	33,463,666	—	6,414,933	△6,328,905	0
平成21年7月10日 (注) 3	1,369,900	34,833,566	50,686	6,465,619	49,316	49,316
平成21年7月10日～ 平成21年10月21日 (注) 1	5,878,720	40,712,286	212,754	6,678,374	212,754	262,071
平成21年10月21日 (注) 4	20,635,400	61,347,686	660,332	7,338,707	639,697	901,768
平成22年12月21日 (注) 5	△15,651,800	45,695,886	—	7,338,707	—	901,768
平成22年12月22日 (注) 6	53,000,000	98,695,886	530,000	7,868,707	530,000	1,431,768
平成22年12月22日 (注) 7	599	98,696,485	299,500	8,168,207	299,500	1,731,268
平成22年12月22日 (注) 8	877,200	99,573,685	25,000	8,193,207	25,000	1,756,268
平成23年1月12日 (注) 9	—	99,573,685	△7,338,707	854,500	△901,768	854,500
平成23年6月28日 (注) 2	—	99,573,685	—	854,500	△813,517	40,983
平成24年2月3日 (注) 10	877,200	100,450,885	—	854,500	—	40,983
平成24年2月3日 (注) 5	△877,200	99,573,685	—	854,500	—	40,983

(注) 1 新株予約権の行使(転換社債等の権利行使を含む。)による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 平成21年7月10日を払込期日、1株につき発行価格を73円、資本組入額を37円、割当先を村上三郎、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、フィンテックグローバル株式会社、壽松木康晴、池田友彦とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,369,900株、資本金が50,686千円及び資本準備金が49,316千円それぞれ増加しております。

4 平成21年10月21日を払込期日、1株につき発行価格を63円、資本組入額を32円、割当先をSNTバリュー投資事業有限責任組合、株式会社東京ウエルズ、SNTグロース投資事業有限責任組合、株式会社日本イトミック、村上三郎、株式会社向陽、田淵道行、息栖邦夫、日栄インテック株式会社、株式会社アールホールディングス、石川正志、柳澤利明とする第三者割当増資により、発行済株式総数が20,635,400株、資本金が660,332千円及び資本準備金が639,697千円それぞれ増加しております。

5 自己株式の消却による減少であります。

6 平成22年12月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年12月22日を払込期日とし、普通株式1株につき発行価格を20円、資本組入額を10円、割当先を株式会社ジェイ・エス・ビー、株式会社東京ウエルズ、岡正人、株式会社アスク、大西幸四郎、高橋直樹、株式会社アールホールディングス、勝又英博、株式会社大勝、タルヤ建設株式会社、山崎栄二、株式会社アコード・システム、今井義一、増田昭彦、株式会社向陽、齋藤武、種村良平とする第三者割当増資による増加であります。

- 7 平成22年12月21日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年12月22日を払込期日とし、A種優先株式1株につき発行価格を1,000,000円、資本組入額を500,000円、割当先を株式会社関西アーバン銀行、株式会社りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社東日本銀行とする第三者割当増資による増加であります。
- 8 平成22年12月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年12月22日を払込期日とし、譲渡制限種類株式1株につき発行価格を57円、資本組入額を28.5円、割当先を村上三郎とする第三者割当増資による増加であります。
- 9 多額の累積損失を解消し、資本構成の是正を図り、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため、平成22年12月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 10 取得請求権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	14	69	9	8	9,698	9,802	—
所有株式数(単元)	—	30,496	16,011	476,224	7,922	763	464,302	995,718	1,286
所有株式数の割合(%)	—	3.06	1.61	47.83	0.79	0.08	46.63	100.00	—

(注) 1 自己株式725株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数(株)	—	599	—	—	—	—	—	599	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2丁目28番1号	15,238	15.30
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	15,000	15.06
岡 正人	京都府京都市北区	6,500	6.53
株式会社アスク	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	4,882	4.90
大西 幸四郎	東京都杉並区	3,678	3.69
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	2,837	2.85
SNTグロース投資事業有限 責任組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地	2,309	2.32
株式会社向陽	東京都中野区中野4丁目4-11	1,720	1.73
株式会社ティー・エス・プロ パティナー	東京都大田区城南島4丁目6-8	1,587	1.59
神山 健	長野県北佐久郡軽井沢町	1,503	1.51
計	—	55,255	55.49

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2丁目28番1号	152,380	15.30
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	150,000	15.06
岡 正人	京都府京都市北区	65,000	6.53
株式会社アスク	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	48,823	4.90
大西 幸四郎	東京都杉並区	36,780	3.69
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	28,372	2.85
SNTグロース投資事業有限 責任組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地	23,095	2.32
株式会社向陽	東京都中野区中野4丁目4-11	17,200	1.73
株式会社ティー・エス・プロ パティナー	東京都大田区城南島4丁目6-8	15,873	1.59
神山 健	長野県北佐久郡軽井沢町	15,034	1.51
計	—	552,557	55.49

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 599	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,571,100	995,711	—
単元未満株式	普通株式 1,286	—	—
発行済株式総数	99,573,685	—	—
総株主の議決権	—	995,711	—

(注) 1 A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の注記に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都渋谷区代々木二丁目 1番1号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式及び会社法第155条第4号による譲渡制限種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号による譲渡制限種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	877,200	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	725	—	725	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

譲渡制限種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	877,200	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして考え、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、各期の業績や社会情勢を勘案して、利益配分を検討しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、現在のところ年間の連結当期純利益及び社会情勢等を見極めて利益配分しておりますので、中間配当は行っておりません。

このような基本方針のもと、当期の配当にあたっては、誠に遺憾ではございますが、財務体質の早期改善を図るため、無配とさせていただきます。

また、次期につきましても、財務体質の早期改善を図るため、配当を見送らせて頂きたいと考えております。当社としては、安定的に利益が計上できる収益構造を再構築し、復配を実現することが経営上の最重要課題の一つとして考えております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	815	456	128	65	50
最低(円)	423	53	33	22	31

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	47	39	37	37	43	41
最低(円)	35	34	31	33	32	32

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行 役員 事業本部長	池田友彦	昭和40年1月8日生	平成元年1月 株式会社大京入社 平成10年9月 当社入社 平成15年9月 当社マンション事業部二部長 平成17年7月 当社事業本部マンション事業二部長 平成17年10月 当社執行役員 事業本部マンション 事業二部長 平成18年4月 当社執行役員 事業本部マンション 事業部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 事業本部 マンション事業部長 平成19年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 事業本部長 平成20年4月 当社専務取締役兼専務執行役員 事業本部長 平成23年6月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 事業本部長 平成23年12月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 事業本部長兼住宅事業部長 平成24年4月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 事業本部長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 事業本部長(現任)	(注) 5	普通株式 4
取締役	執行役員 管理本部長 兼グループ 経営企画部長	佐藤啓明	昭和26年3月21日生	平成17年6月 当社入社 管理本部総務人事部長 平成18年4月 当社執行役員 管理本部経営企画部長 平成19年4月 当社執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長 平成21年6月 当社執行役員 管理本部長兼グループ総務部長 平成22年2月 当社執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長 (現任)	(注) 5	普通株式 12
取締役		尾崎敏紀	昭和22年2月17日生	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成10年7月 四谷税務署副署長 平成12年7月 国税庁長官官房東京派遣主任国税庁監 察官 平成14年7月 網走税務署長 平成15年7月 東京国税局調査第三部調査第21部門統 括国税調査官 平成16年7月 東京国税局調査第二部調査第1部門統 括国税調査官 平成17年7月 江東東税務署長 平成18年8月 税理士登録 尾崎敏紀税理士事務所代表(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	普通株式 4
取締役		岸上隆幸	昭和17年2月25日生	昭和35年4月 日本銀行入行 昭和36年4月 扶桑工業株式会社入社 昭和60年2月 同社 取締役 管財本部長 平成11年6月 株式会社ジェイ・エス・ビー入社 企画開発部長京阪神地区担当 平成16年1月 同社 L S I O プロジェクトマネー ジャー 平成16年4月 同社 常務取締役 管理本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		矢 筧 原 祐 介	昭和42年9月17日生	平成3年4月 平成16年7月 平成21年2月 平成24年2月 平成24年6月	株式会社リクルートコスモス入社 創建ホームズ株式会社入社 マンシ ョン事業部長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長退任 当社取締役(現任)	(注)5	—
取締役		鄧 明 輝	昭和38年9月17日生	平成4年4月 平成24年6月	株式会社大都商会設立 同社 代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	—
監査役 (常勤)		山 田 孝 雄	昭和19年9月12日生	昭和38年4月 平成10年4月 平成11年2月 平成11年6月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成21年9月	株式会社住友銀行入行(現株式会社三 井住友銀行) 住銀ファイナンス株式会社入社(現S MBCファイナンスサービス株式会 社) 財務部長 同社 営業統括部長 同社 取締役 営業統括部長 S M B Cファイナンスサービス株式会 社 取締役 営業本部副本部長 同社 取締役 ファクタリング本部副本部長 同社 常務取締役 ファクタリング本部副本部長 同社 常務取締役 ファクタリング本部長 株式会社新日本アーバンマトリックス 入社 経営管理部長 株式会社スーパーホテル 開発営業部 顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)6	普通株式 2
監査役 (常勤)		西 浦 良 一	昭和24年7月9日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年8月 平成24年6月	野村不動産株式会社入社 当社入社マンション事業部副事業部長 当社マンション事業部事業推進部長 当社事業本部都市開発事業部部長 当社都市開発一部担当部長 当社事業本部担当部長 当社常勤監査役(現任)	(注)7	普通株式 4
監査役		富 永 達 也	昭和9年11月1日生	昭和28年4月 平成2年7月 平成3年7月 平成4年7月 平成5年8月 平成8年8月 平成18年6月 平成20年6月	東京国税局入局 東京国税局調査第二部調査総括課長 東京上野税務署長 四谷税務署長 富永達也税理士事務所代表(現任) ダイコー株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社桜友サービス 代表取締役(現任)	(注)8	普通株式 4
監査役		越 仲 信 雄	昭和24年8月25日生	昭和43年4月 平成12年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成17年12月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年8月 平成22年6月	札幌国税局入局 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 千葉東税務署副署長 東京国税局調査第一部特別国税調査官 国税庁長官官房東京派遣主任国税庁監 察官 向島税務署長 荒川税務署長 税理士登録 越仲信雄税理士事務所代表(現任) 当社 監査役(現任)	(注)6	普通株式 2
計							普通株式 34

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役尾崎敏紀、同岸上隆幸、同矢筧原祐介、同鄧明輝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 3 監査役富永達也、同越仲信雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 役員間において二親等内の親族関係を有する者はありません。
- 5 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社では、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化による経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記の執行役員を兼務する取締役2名のほか、都市開発一部長松尾昌彦の1名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、4つの満足、すなわち「株主」、「顧客」、「取引先」、「社員」の4つのステークホルダーの満足を通じて長期安定的な成長を遂げてゆくことを経営理念として掲げております。

そのためには、

- ①常にお客様に満足していただける商品を提供すること、
- ②株主の皆様配慮した施策を講じること、
- ③コンプライアンスを遵守し、公平で透明性の高い健全経営を貫くことによって社会的に信頼される企業市民になること、

が肝要であると考えております。

以上の考えを実現するための経営管理体制を構築することによってコーポレート・ガバナンスを強化することが重要な経営課題であると考えております。この経営課題に対して、十分に対応できる体制として、以下の社内体制、制度及び施策を採用しております。

コーポレート・ガバナンス拡充のための社内体制、制度及び施策の実施状況は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役会

当社の取締役会は、5名（平成24年6月27日より6名に変更）で構成され、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めております。取締役会は、原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項は全て付議されております。また、執行役員制度の導入により、意思決定・監督を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離するよう努めております。

#### ② 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名（平成24年6月27日より2名に変更）と当社とは利害関係のない社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しているほか、会計監査人である監査法人との間で、定期的に連絡会を開催し、効果的な監査の実施に努めております。

また、各部署への往査等により業務上の問題点等の把握に努め、年3回開催する社長との懇談会において経営改善へ向けた提言を行っております。

#### ③ 内部統制委員会

当社は内部統制体制を整備し、当社グループ全社への内部統制の浸透と徹底を図ることで、コンプライアンス及び適正な財務報告の実現を推進することを目的とした「内部統制委員会」を設置しております。委員は管理本部長、事業本部長、各部室長等及び当社グループ会社の代表者で構成され、3ヶ月に1度開催しております。

#### ④ コンプライアンス体制

当社は「内部統制委員会」において、コンプライアンス体制の整備・強化を行うこととしております。また、コンプライアンス関係の諸規程を整備するとともに行動規範・行動原則を定めた「コンプライアンスマニュアル」を制定し、グループウェアに掲示するほか研修・勉強会等を通じて、すべての役職員が遵守徹底を図ることとしております。

その他、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として社内通報制度を整備しており、「企業倫理ホットライン規程」に基づきその運用を行うこととしております。

#### ⑤ リスク管理

当社は、業務執行に係るリスク（不確実性）を洗い出し、それぞれのリスク毎に管理・対応策を定め、リスクの軽減に取り組むこととしており、「内部統制委員会」において、リスク情報の共有とリスクの顕在化の防止に努めております。

また、不測の事態が発生した場合は「緊急時対策マニュアル」によって事業本部長又は管理本部長を本部長（室長）とする対策本部（対策室）を設置し、迅速かつ適切に対応することにより事業の継続を確保するための体制を整えることとしております。

その他、経営判断に関するリスクについては、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を受け分析・検討を行っております。

#### ⑥ I R広報活動

I R広報活動におきましては、業界紙等により定期的に企業I Rを行うなど、積極的な活動を行っております。

また、当社ホームページ上での決算情報やニュースリリースに関する電子開示を早期に実施しており、株主や投資家の皆様など多くの「ステークホルダー」に対するタイムリーかつ公平なディスクロージャーを心掛けております。

#### ⑦ 内部監査及び会計監査の状況

内部監査におきましては、担当部門として業務執行部門から独立したグループ監査室に内部監査担当を2名設置しており、グループ各社を含む全部署を対象に業務監査を実施しております。監査結果は被監査部門長への講評を経て社長に報告し、必要に応じて、監査役に対して報告を行っております。なお、内部監査担当のうち1名は、当社及び他社の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査におきましては、清和監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、期末監査のみならず、期中においても適宜監査が実施されております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人）

- ・ 指定社員 業務執行社員 : 笥 悦生（清和監査法人）
- ・ 指定社員 業務執行社員 : 戸谷 英之（清和監査法人）

※継続監査年数については、ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名で構成されております。

## ⑧ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名（平成24年6月27日より4名に変更）、社外監査役は2名であります。社外取締役である岸上隆幸は大株主である株式会社ジェイ・エス・ビーの常務取締役であり、同社は当社の発行済株式の15.06%を保有し、当社と同社との間で業務提携に関する合意書を締結しております。当社は同取締役を除く社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社は同取締役を除く社外取締役及び社外監査役が役員若しくは使用人である他の会社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、基本的に一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、独立性は保たれていると考えるため、選任しております。

## ⑨ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,723	30,723	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	8,437	8,437	—	—	—	1
社外役員	7,834	7,834	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下のとおり社内規程に定めております。

役員の報酬は、世間水準、経営内容及び社員給与とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役の協議で決定することと定めております。

なお、平成6年6月2日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬等の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬等の限度額は年額50百万円以内となっております。

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み 損益	減損 処理額
非上場株式	52,802	51,802	—	917	—	△917
非上場株式以外の株式	30,650	43,456	979	—	4,426	—

⑪ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑫ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑬ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑭ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑮ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑯ 種類株式の議決権の差異

当社は、平成22年11月25日に成立した事業再生計画の一環として、自己資本の充実及び早急な資金調達を実現するとともに当社の有利子負債を減少させて、債務超過を解消するため、普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,500	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特別な方針を設けてはおりませんが、監査日数や監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,331,196	1,656,590
受取手形及び売掛金	5,881	5,039
販売用不動産	※2 529,196	※2 577,325
仕掛販売用不動産	※2 6,297,361	※2 3,626,202
前渡金	—	97,900
その他	96,588	60,223
貸倒引当金	△1,325	△1,478
流動資産合計	8,258,899	6,021,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 162,524	※2 157,387
減価償却累計額	△101,934	△104,403
建物及び構築物（純額）	60,590	52,984
土地	※2 118,043	※2 110,008
その他	17,110	13,446
減価償却累計額	△16,096	△13,101
その他（純額）	1,013	344
有形固定資産合計	179,648	163,336
無形固定資産	19,591	25,655
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 389,868	※1, ※2 398,212
その他	※2 870,672	※2 316,174
貸倒引当金	△869,531	△311,275
投資その他の資産合計	391,009	403,111
固定資産合計	590,248	592,104
資産合計	8,849,148	6,613,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,587	104,272
短期借入金	※2 640,000	※2 1,788,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,190,983	※2 685,983
未払法人税等	4,890	5,479
前受金	362,716	104,106
預り金	20,584	17,575
賞与引当金	16,571	17,083
事業整理損失引当金	99,691	74,215
その他	191,038	138,421
流動負債合計	2,624,066	2,935,637
固定負債		
長期借入金	※2 5,143,258	※2 2,256,884
退職給付引当金	49,333	51,745
役員退職慰労引当金	10,343	—
事業整理損失引当金	67,619	—
繰延税金負債	—	1,577
その他	65,137	22,707
固定負債合計	5,335,691	2,332,914
負債合計	7,959,758	5,268,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金	1,246,952	40,983
利益剰余金	△1,203,293	447,411
自己株式	△388	△388
株主資本合計	897,770	1,342,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,379	2,848
その他の包括利益累計額合計	△8,379	2,848
純資産合計	889,390	1,345,354
負債純資産合計	8,849,148	6,613,906

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	9,736,621	13,795,552
売上原価	*1 9,922,415	*1 11,511,932
売上総利益又は売上総損失(△)	△185,793	2,283,620
販売費及び一般管理費		
販売手数料	181,755	195,144
広告宣伝費	438,946	513,039
貸倒引当金繰入額	87,451	218
役員報酬	103,800	46,995
給料及び手当	350,945	310,156
賞与引当金繰入額	15,169	14,820
役員退職慰労引当金繰入額	6,235	—
退職給付費用	12,909	10,436
支払手数料	441,246	116,541
減価償却費	20,113	13,735
その他	512,408	323,036
販売費及び一般管理費合計	2,170,983	1,544,124
営業利益又は営業損失(△)	△2,356,777	739,495
営業外収益		
受取利息	1,481	748
受取配当金	1,803	1,705
受取地代家賃	76,930	30,186
違約金収入	5,680	1,860
その他	76,585	6,758
営業外収益合計	162,482	41,259
営業外費用		
支払利息	319,070	290,177
その他	29,156	30,094
営業外費用合計	348,227	320,271
経常利益又は経常損失(△)	△2,542,522	460,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	39,370	—
投資有価証券売却益	8,666	917
役員退職慰労引当金戻入額	376,117	1,176
関係会社株式売却益	14,846	—
賞与引当金戻入額	23,011	—
本社移転費用引当金戻入額	19,581	—
債務免除益	2,828,509	5,370
特別利益合計	3,310,103	7,463
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	*2 3,133	*2 168
減損損失	*3 508,858	*3 13,172
投資有価証券売却損	6,030	—
投資有価証券評価損	129,244	4,380
貸倒損失	23,791	—
前渡金評価損	1,050,000	—
事業整理損失引当金繰入額	167,311	—
その他	10,954	—
特別損失合計	1,899,323	17,721
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,131,742	450,226
法人税、住民税及び事業税	12,848	5,490
法人税等調整額	90,490	—
法人税等合計	103,338	5,490
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△1,235,080	444,735
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,235,080	444,735

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△1,235,080	444,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,615	11,228
その他の包括利益合計	△14,615	※1 11,228
包括利益	△1,249,696	455,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,249,696	455,964
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	7,338,707	854,500
当期変動額		
新株の発行	854,500	—
資本金から剰余金への振替	△7,338,707	—
当期変動額合計	△6,484,207	—
当期末残高	854,500	854,500
資本剰余金		
当期首残高	901,768	1,246,952
当期変動額		
新株の発行	854,500	—
資本金から剰余金への振替	7,338,707	—
欠損填補	△7,848,023	△1,205,969
当期変動額合計	345,184	△1,205,969
当期末残高	1,246,952	40,983
利益剰余金		
当期首残高	△7,816,856	△1,203,293
当期変動額		
欠損填補	7,848,023	1,205,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,235,080	444,735
連結範囲の変動	620	—
当期変動額合計	6,613,563	1,650,705
当期末残高	△1,203,293	447,411
自己株式		
当期首残高	△385	△388
当期変動額		
自己株式の取得	△3	—
当期変動額合計	△3	—
当期末残高	△388	△388
株主資本合計		
当期首残高	423,233	897,770
当期変動額		
新株の発行	1,709,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,235,080	444,735
自己株式の取得	△3	—
連結範囲の変動	620	—
当期変動額合計	474,536	444,735
当期末残高	897,770	1,342,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,235	△8,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,615	11,228
当期変動額合計	△14,615	11,228
当期末残高	△8,379	2,848
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,235	△8,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,615	11,228
当期変動額合計	△14,615	11,228
当期末残高	△8,379	2,848
純資産合計		
当期首残高	429,469	889,390
当期変動額		
新株の発行	1,709,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,235,080	444,735
自己株式の取得	△3	—
連結範囲の変動	620	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,615	11,228
当期変動額合計	459,921	455,964
当期末残高	889,390	1,345,354

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,131,742	450,226
減価償却費	25,120	13,797
債務免除益	△2,828,509	△5,370
減損損失	508,858	13,172
固定資産除売却損益(△は益)	△38,217	168
貸倒引当金の増減額(△は減少)	87,451	△558,103
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,922	511
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,172	2,412
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△369,530	△10,343
本社移転費用引当金の増減額(△は減少)	△72,741	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△24,452	—
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	167,311	△93,095
受取利息及び受取配当金	△3,285	△2,454
支払利息	319,070	290,177
投資有価証券評価損益(△は益)	129,244	4,380
売上債権の増減額(△は増加)	△5,801	842
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,959,877	2,623,030
前渡金の増減額(△は増加)	1,080,000	△97,900
仕入債務の増減額(△は減少)	△81,089	6,684
前受金の増減額(△は減少)	268,356	△258,610
預り金の増減額(△は減少)	△107,905	△3,008
その他	101,513	505,203
小計	1,976,434	2,881,720
利息及び配当金の受取額	4,166	2,454
利息の支払額	△253,619	△319,176
法人税等の支払額	△5,129	△4,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,721,851	2,560,096
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,989,589	—
定期預金の払戻による収入	3,126,239	—
有形固定資産の取得による支出	△8,023	—
有形固定資産の売却による収入	451,248	—
投資有価証券の取得による支出	△4,000	—
投資有価証券の売却による収入	28,738	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	31,271	—
短期貸付けによる支出	—	△10,000
短期貸付金の回収による収入	—	10,000
長期貸付金の回収による収入	—	240
その他	△8,298	1,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	627,586	2,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△265,000	1,148,500
長期借入れによる収入	1,441,271	935,000
長期借入金の返済による支出	△3,927,528	△4,321,003
社債の償還による支出	△10,000	—
株式の発行による収入	1,102,527	—
その他	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,658,732	△2,237,503
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	690,705	325,393
現金及び現金同等物の期首残高	631,926	1,331,196
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,564	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,331,196	※1 1,656,590

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)ステップアップ

(2) 非連結子会社名

一般社団法人レチクル

エリダヌス特定目的会社

一般社団法人エスケイ管財

合同会社新日本開発

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

一般社団法人レチクル

エリダヌス特定目的会社

一般社団法人エスケイ管財

合同会社新日本開発

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)の見込額に基づき計上しております。

#### ④ 事業整理損失引当金

当社連結子会社が展開するサービスオフィス事業について、マスターリース契約の満了等の条件が整う平成24年6月を目途に事業撤退を行うことから、店舗原状回復費用や今後の営業損失の見積額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

## 【表示方法の変更】

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた207,610千円は、「賞与引当金」16,571千円、「その他」191,038千円として組み替えております。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「給料及び手当」に含めていた「賞与引当金繰入額」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「給料及び手当」に表示していた366,115千円は、「賞与引当金繰入額」15,169千円、「給料及び手当」350,945千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「退職給付費用」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた525,318千円は、「退職給付費用」12,909千円、「その他」512,408千円として組み替えております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額(△は減少)」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた95,590千円は、「賞与引当金の増減額(△は減少)」△5,922千円、「その他」101,513千円として組み替えております。

## 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	6,416千円	2,952千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	529,196千円	551,534千円
仕掛販売用不動産	5,953,300千円	3,501,653千円
建物及び構築物	52,515千円	45,789千円
土地	118,043千円	110,008千円
合計	6,653,055千円	4,208,985千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	640,000千円	1,788,500千円
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000千円	557,000千円
長期借入金	4,194,971千円	1,545,581千円
合計	5,934,971千円	3,891,081千円

上記以外に担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信用保証会社に対する手付金等の保証		
投資有価証券	5,000千円	5,000千円
差入保証金	72,300千円	72,300千円
住宅ローンの保証		
差入保証金	10,671千円	8,045千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	1,710,441千円	19,558千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	2,491千円	— 千円
その他	642千円	168千円

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(経緯)

東京都羽村市及び渋谷区の賃貸用資産は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸	土地・建物	東京都羽村市	199,206
賃貸	土地・建物	東京都羽村市	175,457
賃貸	土地・建物・その他	東京都羽村市	127,666
賃貸	建物・その他	東京都渋谷区	6,526
	計		508,858

(グルーピングの方法)

原則として、賃貸用資産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記の賃貸用資産グループのうち、東京都羽村市の資産グループの回収可能価額については、正味売却価額(取引事例等を勘案した合理的な見積りによる評価額)により算定しております。東京都渋谷区の資産グループの回収可能価額については使用価値により算定しており、当該資産グループの将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は備忘価額として評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(経緯)

東京都杉並区の賃貸用資産は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸(全社管理)	土地・建物	東京都杉並区	13,172
	計		13,172

(グルーピングの方法)

原則として、賃貸用資産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

東京都杉並区の賃貸用資産グループの回収可能価額については、正味売却価額(取引事例等を勘案した合理的な見積りによる評価額)により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	12,806千円
組替調整額	— 千円
税効果調整前	12,806千円
税効果額	△1,577千円
その他有価証券評価差額金	11,228千円
その他の包括利益合計	11,228千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,347,686	53,000,000	15,651,800	98,695,886
譲渡制限種類株式(株)	—	877,200	—	877,200
A種優先株式(株)	—	599	—	599
合計(株)	61,347,686	53,877,799	15,651,800	99,573,685

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 53,000,000株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社役員の持株の無償譲渡による株式消却 15,651,800株

譲渡制限種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 877,200株

A種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

デット・エクイティ・スワップによる増加 599株

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	652	15,651,873	15,651,800	725

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 73株

平成22年12月21日の臨時株主総会の決議による自己株式の無償取得 15,651,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 15,651,800株

#### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,695,886	877,200	—	99,573,086
譲渡制限種類株式(株)	877,200	—	877,200	—
A種優先株式(株)	599	—	—	599
合計(株)	99,573,685	877,200	877,200	99,573,685

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限種類株式の取得請求権行使に伴う普通株式発行による増加 877,200株

譲渡制限種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限種類株式の取得請求権行使に伴う取得株式消却による減少 877,200株

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	725	—	—	725
譲渡制限種類株式(株)	—	877,200	877,200	—

(変動事由の概要)

譲渡制限種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取得請求権行使に伴う増加 877,200株

譲渡制限種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

取得請求権行使に伴う取得株式消却による減少 877,200株

#### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	1,331,196千円	1,656,590千円
現金及び現金同等物	1,331,196千円	1,656,590千円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	有形固定資産 その他(車両及び 運搬具)	有形固定資産 その他(工具器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	14,519千円	171,306千円	3,940千円	189,765千円
減価償却累計額相当額	9,808千円	54,246千円	3,874千円	67,929千円
減損損失累計額相当額	—千円	117,059千円	—千円	117,059千円
期末残高相当額	4,710千円	—千円	65千円	4,776千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	有形固定資産 その他(車両及び 運搬具)	有形固定資産 その他(工具器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	14,519千円	171,306千円	—千円	185,825千円
減価償却累計額相当額	12,712千円	54,246千円	—千円	66,959千円
減損損失累計額相当額	—千円	117,059千円	—千円	117,059千円
期末残高相当額	1,807千円	—千円	—千円	1,807千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3,170千円	2,005千円
1年超	2,005千円	—千円
合計	5,176千円	2,005千円
リース資産減損勘定	45,703千円	8,538千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,173千円	3,355千円
減価償却費相当額	10,581千円	2,969千円
支払利息相当額	371千円	185千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 支払利息相当額

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	150,894千円	37,723千円
1年超	37,723千円	— 千円
合計	188,617千円	37,723千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主としてマンションや戸建住宅、オフィスビルなどの開発販売事業を行うためのプロジェクトに照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式及び社債であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。長期貸付金は融資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金金は主としてマンションや戸建住宅、オフィスビルなどの開発販売事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

顧客の信用リスクは、販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,331,196	1,331,196	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,881	5,881	—
(3) 投資有価証券	30,650	30,650	—
資産計	1,367,728	1,367,728	—
(4) 支払手形及び買掛金	97,587	97,587	—
(5) 短期借入金	640,000	640,000	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	1,190,983	1,190,983	—
(7) 未払法人税等	4,890	4,890	—
(8) 預り金	20,584	20,584	—
(9) 長期借入金	5,143,258	4,862,690	△280,568
負債計	7,097,305	6,816,736	△280,568

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式、社債及びその他の関係会社有価証券（連結貸借対照表計上額359,218千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,331,196	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,881	—	—	—
合計	1,337,078	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	1,331,265	167,128	199,032	218,832	3,227,001
合計	—	1,331,265	167,128	199,032	218,832	3,227,001

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主としてマンションや戸建住宅などの開発販売事業を行うためのプロジェクトに照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式及び社債等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金金は主としてマンションや戸建住宅などの開発販売事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客の信用リスクは、販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,656,590	1,656,590	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,039	5,039	—
(3) 投資有価証券	43,456	43,456	—
資産計	1,705,086	1,705,086	—
(4) 支払手形及び買掛金	104,272	104,272	—
(5) 短期借入金	1,788,500	1,788,500	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	685,983	685,983	—
(7) 未払法人税等	5,479	5,479	—
(8) 預り金	17,575	17,575	—
(9) 長期借入金	2,256,884	1,966,017	△290,867
負債計	4,858,695	4,567,828	△290,867

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式及び社債等（連結貸借対照表計上額354,755千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,656,590	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,039	—	—	—
合計	1,661,629	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	167,128	199,032	218,832	134,635	1,537,257
合計	—	167,128	199,032	218,832	134,635	1,537,257

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式	30,650	39,030	△8,379
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	30,650	39,030	△8,379
合計	30,650	39,030	△8,379

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	28,738	8,666	△6,030
合計	28,738	8,666	△6,030

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損129,244千円を計上しております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	39,254	34,190	5,064
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	39,254	34,190	5,064
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式	4,202	4,840	△637
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,202	4,840	△637
合計	43,456	39,030	4,426

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,000	917	—
合計	1,000	917	—

3 減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,380千円を計上しております。

(退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	49,333	51,745
(2) 退職給付引当金(千円)	49,333	51,745

#### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	14,340	11,605

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
たな卸資産	2,323,456千円	1,120,091千円
繰越欠損金	— 千円	637,970千円
事業整理損失引当金	40,564千円	29,255千円
広告宣伝費	26,929千円	12,235千円
その他	26,989千円	24,280千円
計	2,417,939千円	1,823,833千円
(固定資産)		
繰越欠損金	7,264,501千円	6,650,841千円
貸倒引当金	841,623千円	223,191千円
その他	190,158千円	135,752千円
計	8,296,284千円	7,009,785千円
繰延税金資産 小計	10,714,224千円	8,833,618千円
評価性引当額	△10,714,224千円	△8,833,618千円
繰延税金資産 合計	— 千円	— 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	— 千円	△1,577千円
繰延税金負債 合計	— 千円	△1,577千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.3%
住民税均等割	—	1.2%
評価性引当額の増減	—	△44.1%
その他	—	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	1.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当社は繰延税金資産の全額に対し評価性引当金を計上しているため、財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

#### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、サービスオフィス事業を運営する連結子会社である株式会社ステップアップの不動産賃貸契約に基づき、当該賃借不動産の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当社グループは、平成24年6月を目途に当該サービスオフィス事業から撤退をすることから、この原状回復に係る債務については、資産除去債務ではなく、事業整理損失引当金に含めて連結貸借対照表に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、事業本部は当社の取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は取り扱う製品・サービスの内容の別を基礎とした、製品・サービス別セグメントから構成されており、「流動化事業」、「マンション販売事業」及び「戸建販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「流動化事業」は、他デベロッパー向けのマンション用地やファンド向けの投資物件等の販売をしております。「マンション販売事業」は、自社開発及び他社との共同事業方式によるマンションの販売をしております。「戸建販売事業」は、戸建住宅の建築販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,493,833	5,265,642	392,891	9,152,367	584,253	9,736,621	—	9,736,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,493,833	5,265,642	392,891	9,152,367	584,253	9,736,621	—	9,736,621
セグメント利益又は 損失(△)	△1,548,080	218,666	△92,701	△1,422,115	△36,627	△1,458,743	△898,033	△2,356,777
セグメント資産	6,538,354	1,378,495	289,248	8,206,098	265,842	8,471,940	377,207	8,849,148
その他の項目								
減価償却費	100	11,373	1,502	12,976	4,989	17,966	7,154	25,120
減損損失	—	—	—	—	508,858	508,858	—	508,858
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	1,280	1,280	8,206	9,486	216	9,703

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△898,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額377,207千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額216千円は、管理本部の事務機器であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,553,376	5,271,109	922,197	13,746,683	48,868	13,795,552	—	13,795,552
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,553,376	5,271,109	922,197	13,746,683	48,868	13,795,552	—	13,795,552
セグメント利益又は 損失(△)	858,580	374,980	△10,784	1,222,776	△85,873	1,136,902	△397,406	739,495
セグメント資産	2,652,074	2,491,718	908,667	6,052,460	186,356	6,238,816	375,090	6,613,906
その他の項目								
減価償却費	0	9,169	978	10,148	0	10,149	3,647	13,797
減損損失	—	—	—	—	—	—	13,172	13,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	—	16,800	16,800

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△397,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額375,090千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。
- (3) 減損損失の調整額13,172千円は、全社管理の賃貸用不動産に係る減損損失額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,800千円は、本社における基幹管理システムであります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤和不動産株式会社	1,018,031	流動化事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国際興業株式会社	1,703,854	流動化事業
伊藤忠都市開発株式会社	1,516,105	流動化事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2.92円	7.50円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△17.21円	4.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	3.90円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,235,080	444,735
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,235,080	444,735
普通株式の期中平均株式数 (千株)	71,776	99,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	14,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	889,390	1,345,354
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	599,000	599,000
(うちA種優先株式)	(599,000)	(599,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	290,390	746,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	99,572	99,572

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	640,000	1,788,500	5.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,190,983	685,983	3.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	984	1,016	3.38	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,143,258	2,256,884	2.13	平成25年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,536	520	3.38	平成25年
合計	6,976,763	4,732,905	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,128	199,032	218,832	134,635
リース債務	520	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,706,088	6,942,948	7,959,330	13,795,552
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	230,995	220,680	△3,124	450,226
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	230,995	218,260	△5,544	444,735
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.32	2.19	△0.06	4.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.32	△0.13	△2.25	4.52

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,328,932	1,639,523
売掛金	4,599	4,041
販売用不動産	※2 529,196	※2 577,325
仕掛販売用不動産	※2 6,297,361	※2 3,626,202
原材料及び貯蔵品	1,101	1,172
前渡金	—	97,900
前払費用	41,973	42,686
立替金	5,274	522
その他	32,792	17,161
貸倒引当金	△1,325	△1,478
流動資産合計	8,239,907	6,005,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 131,224	※2 126,087
減価償却累計額	△78,708	△80,298
建物（純額）	52,515	45,789
構築物	22,259	22,259
減価償却累計額	△14,184	△15,064
構築物（純額）	8,075	7,194
工具、器具及び備品	13,914	10,250
減価償却累計額	△12,901	△9,906
工具、器具及び備品（純額）	1,013	344
土地	※2 118,043	※2 110,008
有形固定資産合計	179,648	163,336
無形固定資産		
ソフトウェア	17,375	24,356
その他	2,215	1,299
無形固定資産合計	19,591	25,655
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 383,452	※2 395,259
関係会社株式	0	0
その他の関係会社有価証券	6,416	2,952
出資金	22,100	22,040
関係会社長期貸付金	400,000	400,000
破産更生債権等	569,531	11,275
長期前払費用	121	55
長期未収入金	※1 1,236,653	※1 1,365,198
差入保証金	※2 163,084	※2 169,095
その他	5,526	4,030
貸倒引当金	△2,309,531	△1,751,275
投資その他の資産合計	477,354	618,632
固定資産合計	676,593	807,624
資産合計	8,916,501	6,812,684

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,000	1,000
工事未払金	96,397	102,301
短期借入金	※2 640,000	※2 1,788,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,190,983	※2 685,983
未払金	6,261	22,528
未払費用	194,729	125,081
未払法人税等	4,820	5,409
前受金	361,374	103,981
預り金	20,545	17,315
賞与引当金	16,571	17,083
関係会社整理損失引当金	275,413	275,413
その他	126	1,029
流動負債合計	2,808,225	3,145,629
固定負債		
長期借入金	※2 5,143,258	※2 2,256,884
退職給付引当金	49,333	51,745
役員退職慰労引当金	10,343	—
繰延税金負債	—	1,577
その他	18,626	14,168
固定負債合計	5,221,560	2,324,376
負債合計	8,029,786	5,470,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	854,500	40,983
その他資本剰余金	392,452	—
資本剰余金合計	1,246,952	40,983
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,205,969	444,735
利益剰余金合計	△1,205,969	444,735
自己株式	△388	△388
株主資本合計	895,094	1,339,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,379	2,848
評価・換算差額等合計	△8,379	2,848
純資産合計	886,714	1,342,679
負債純資産合計	8,916,501	6,812,684

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
流動化販売高	3,113,638	7,553,376
マンション販売高	5,261,516	5,271,109
戸建販売高	67,677	922,197
その他	502,578	35,007
売上高合計	8,945,410	13,781,691
売上原価		
流動化販売原価	4,544,429	6,536,093
マンション販売原価	4,246,013	4,068,994
戸建販売原価	57,904	804,361
その他	362,341	10,471
売上原価合計	※2 9,210,689	※2 11,419,921
売上総利益又は売上総損失(△)	△265,279	2,361,770
販売費及び一般管理費		
販売手数料	186,047	195,144
広告宣伝費	431,038	513,039
貸倒引当金繰入額	84,828	218
役員報酬	55,074	46,995
給料及び手当	230,901	310,156
賞与引当金繰入額	14,134	14,820
役員退職慰労引当金繰入額	2,899	—
退職給付費用	6,454	10,436
法定福利費	32,085	47,507
福利厚生費	8,108	9,366
交際費	35,303	23,602
支払手数料	458,246	115,326
賃借料	24,123	21,494
租税公課	101,587	110,189
地代家賃	※1 145,450	※1 94,344
減価償却費	17,873	13,735
その他	129,221	100,732
販売費及び一般管理費合計	1,963,378	1,627,110
営業利益又は営業損失(△)	△2,228,657	734,659

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,442	747
受取配当金	1,738	1,705
受取地代家賃	91,029	30,186
違約金収入	5,680	1,860
業務受託料	※1 18,880	※1 4,800
その他	52,550	6,725
営業外収益合計	171,321	46,025
<b>営業外費用</b>		
支払利息	313,780	290,177
その他	28,002	30,094
営業外費用合計	341,783	320,271
経常利益又は経常損失 (△)	△2,399,119	460,413
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	39,370	—
投資有価証券売却益	8,666	917
役員退職慰労引当金戻入額	374,929	1,176
関係会社株式売却益	20,000	—
賞与引当金戻入額	14,152	—
本社移転費用引当金戻入額	10,057	—
債務免除益	2,828,509	5,370
抱合せ株式消滅差益	30,938	—
特別利益合計	3,326,624	7,463
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※3 3,133	※3 168
減損損失	※4 502,331	※4 13,172
投資有価証券売却損	6,030	—
投資有価証券評価損	129,244	4,380
貸倒損失	23,791	—
前渡金評価損	1,050,000	—
抱合せ株式消滅差損	127,733	—
関係会社整理損失引当金繰入額	275,413	—
その他	10,954	—
特別損失合計	2,128,633	17,721
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,201,128	450,155
法人税、住民税及び事業税	4,840	5,420
法人税等合計	4,840	5,420
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,205,969	444,735

【売上原価明細書】

① 流動化販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 用地費		4,198,004	92.4	6,529,567	99.9
II 外注費		332,481	7.3	—	—
III 経費		13,943	0.3	6,525	0.1
流動化販売原価		4,544,429	100.0	6,536,093	100.0

② マンション販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 用地費		1,749,746	41.2	1,465,707	36.0
II 外注費		2,479,025	58.4	2,580,540	63.4
III 経費		17,241	0.4	22,746	0.6
マンション販売原価		4,246,013	100.0	4,068,994	100.0

③ 戸建販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 用地費		29,925	51.7	575,991	71.6
II 外注費		27,067	46.7	187,190	23.3
III 経費		911	1.6	41,179	5.1
戸建販売原価		57,904	100.0	804,361	100.0

④ その他

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		348,863	96.3	9,152	87.4
II 経費		13,477	3.7	1,319	12.6
その他		362,341	100.0	10,471	100.0

(注) 原価計算の方法は、プロジェクト別原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	7,338,707	854,500
当期変動額		
新株の発行	854,500	—
資本金から剰余金への振替	△7,338,707	—
当期変動額合計	△6,484,207	—
当期末残高	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	901,768	854,500
当期変動額		
新株の発行	854,500	—
準備金から剰余金への振替	△901,768	△813,517
当期変動額合計	△47,268	△813,517
当期末残高	854,500	40,983
その他資本剰余金		
当期首残高	—	392,452
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	7,338,707	—
準備金から剰余金への振替	901,768	813,517
欠損填補	△7,848,023	△1,205,969
当期変動額合計	392,452	△392,452
当期末残高	392,452	—
資本剰余金合計		
当期首残高	901,768	1,246,952
当期変動額		
新株の発行	854,500	—
資本金から剰余金への振替	7,338,707	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	△7,848,023	△1,205,969
当期変動額合計	345,184	△1,205,969
当期末残高	1,246,952	40,983
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△7,848,023	△1,205,969
当期変動額		
欠損填補	7,848,023	1,205,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,205,969	444,735
当期変動額合計	6,642,054	1,650,705
当期末残高	△1,205,969	444,735

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	△7,848,023	△1,205,969
当期変動額		
欠損填補	7,848,023	1,205,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,205,969	444,735
当期変動額合計	6,642,054	1,650,705
当期末残高	△1,205,969	444,735
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△385	△388
当期変動額		
自己株式の取得	△3	—
当期変動額合計	△3	—
当期末残高	△388	△388
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	392,066	895,094
当期変動額		
新株の発行	1,709,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,205,969	444,735
自己株式の取得	△3	—
当期変動額合計	503,027	444,735
当期末残高	895,094	1,339,830
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,235	△8,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,615	11,228
当期変動額合計	△14,615	11,228
当期末残高	△8,379	2,848
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	6,235	△8,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,615	11,228
当期変動額合計	△14,615	11,228
当期末残高	△8,379	2,848

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	398,302	886,714
当期変動額		
新株の発行	1,709,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,205,969	444,735
自己株式の取得	△3	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,615	11,228
当期変動額合計	488,412	455,964
当期末残高	886,714	1,342,679

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	4～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額の100%）の見込額に基づき計上しております。

##### (4) 関係会社整理損失引当金

当社の関係会社が展開するサービスオフィス事業について、マスターリース契約の満了等の条件が整う平成24年6月を目処に事業撤退を行うことから、当該関係会社の事業撤退に伴い、当社において今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

## 【表示方法の変更】

### （貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めていた「賞与引当金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた211,301千円は、「賞与引当金」16,571千円、「未払費用」194,729千円として組み替えております。

### （損益計算書関係）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「給料及び手当」に含めていた「賞与引当金繰入額」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「給料及び手当」に表示していた245,035千円は、「賞与引当金繰入額」14,134千円、「給料及び手当」230,901千円として組み替えております。

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「退職給付費用」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた135,675千円は、「退職給付費用」6,454千円、「その他」129,221千円として組み替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

### ※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期未収入金	1,236,653千円	1,365,198千円

### ※2 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	529,196千円	551,534千円
仕掛販売用不動産	5,953,300千円	3,501,653千円
建物	52,515千円	45,789千円
土地	118,043千円	110,008千円
合計	6,653,055千円	4,208,985千円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	640,000千円	1,788,500千円
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000千円	557,000千円
長期借入金	4,194,971千円	1,545,581千円
合計	5,934,971千円	3,891,081千円

上記以外に担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用保証会社に対する手付金等の保証		
投資有価証券	5,000千円	5,000千円
差入保証金	72,300千円	72,300千円
住宅ローンの保証		
差入保証金	10,671千円	8,045千円

### 3 保証債務

(1) 関係会社の定期建物賃貸借契約に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ステップアップ	188,617千円	37,723千円

(2) 関係会社のリース会社からのリース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ステップアップ	52,650千円	15,360千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
地代家賃	57,201千円	85,940千円
業務受託料	4,800千円	4,800千円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	1,710,441千円	19,558千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有形固定資産		
建物	2,491千円	— 千円
その他	642千円	168千円

※4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(経緯)

東京都羽村市の賃貸用資産は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸	土地・建物	東京都羽村市	199,206
賃貸	土地・建物	東京都羽村市	175,457
賃貸	土地・建物・その他	東京都羽村市	127,666
	計		502,331

(グルーピングの方法)

原則として、賃貸用資産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記の賃貸用資産グループのうち、東京都羽村市の資産グループの回収可能価額については、正味売却価額（取引事例等を勘案した合理的な見積もりによる評価額）により算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(経緯)

東京都杉並区の賃貸用資産は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸(全社管理)	土地・建物	東京都杉並区	13,172
計			13,172

(グルーピングの方法)

原則として、賃貸用資産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

東京都杉並区の賃貸用資産グループの回収可能価額については、正味売却価額(取引事例等を勘案した合理的な見積もりによる評価額)により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	652	15,651,873	15,651,800	725

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 73株

平成22年12月21日の臨時株主総会の決議による自己株式の無償取得 15,651,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 15,651,800株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	725	—	—	725
譲渡制限種類株式(株)	—	877,200	877,200	—

(変動事由の概要)

譲渡制限種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取得請求権行使に伴う増加 877,200株

譲渡制限種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

取得請求権行使に伴う取得株式消却による減少 877,200株

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

	車両及び運搬具	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	14,519千円	3,940千円	18,459千円
減価償却累計額相当額	9,808千円	3,874千円	13,682千円
期末残高相当額	4,710千円	65千円	4,776千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両及び運搬具	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	14,519千円	—千円	14,519千円
減価償却累計額相当額	12,712千円	—千円	12,712千円
期末残高相当額	1,807千円	—千円	1,807千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3,170千円	2,005千円
1年超	2,005千円	—千円
合計	5,176千円	2,005千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,173千円	3,355千円
減価償却費相当額	10,581千円	2,969千円
支払利息相当額	371千円	185千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	0	0
その他の関係会社有価証券	6,416	2,952
計	6,416	2,952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
たな卸資産	2,323,456千円	1,120,091千円
貸倒引当金	— 千円	547,344千円
関係会社整理損失引当金	112,065千円	104,684千円
広告宣伝費	26,929千円	12,235千円
その他	12,853千円	12,730千円
計	2,475,304千円	1,797,086千円
(固定資産)		
繰越欠損金	6,661,919千円	6,650,841千円
貸倒引当金	841,623千円	223,191千円
その他	146,769千円	135,752千円
計	7,650,312千円	7,009,785千円
繰延税金資産 小計	10,125,617千円	8,806,872千円
評価性引当額	△10,125,617千円	△8,806,872千円
繰延税金資産 合計	— 千円	— 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	— 千円	△1,577千円
繰延税金負債 合計	— 千円	△1,577千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.3%
住民税均等割	—	1.2%
評価性引当額の増減	—	△44.1%
その他	—	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	1.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当社は繰延税金資産の全額に対し評価性引当金を計上しているため、財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2.89円	7.47円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△16.80円	4.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	3.90円

(注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,205,969	444,735
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,205,969	444,735
普通株式の期中平均株式数 (千株)	71,776	99,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	14,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	886,714	1,342,679
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	599,000	599,000
(うちA種優先株式)	(599,000)	(599,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	287,714	743,679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	99,572	99,572

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	㈱正栄プロジェクト	300	45,000
		㈱共立メンテナンス	22,560	39,254
		東京不動産信用保証㈱	5,000	5,000
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,200	4,202
		マックスリアルエステート㈱	100	1,000
		都市綜研インベストバンク㈱	1,500	802
		その他(3銘柄)	81,002	0
計		120,662	95,259	

## 【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	合同会社ミストラル 第1回無担保社債	300,000	300,000
計			300,000	300,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	131,224	—	5,137 (5,137)	126,087	80,298	1,589	45,789
構築物	22,259	—	—	22,259	15,064	880	7,194
工具、器具及び備品	13,914	—	3,664	10,250	9,906	525	344
土地	118,043	—	8,035 (8,035)	110,008	—	—	110,008
有形固定資産計	285,442	—	16,836 (13,172)	268,606	105,269	2,995	163,336
無形固定資産							
ソフトウェア	100,785	16,800	—	117,585	93,228	9,818	24,356
その他	9,653	—	7,284	2,368	1,069	916	1,299
無形固定資産計	110,438	16,800	7,284	119,954	94,298	10,735	25,655
長期前払費用	3,399	—	3,200	199	144	66	55

(注) 1. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹管理システムのバージョンアップ 16,800千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 HP用サーバー一式の除却 2,596千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,310,857	1,752,753	560,391	1,750,465	1,752,753
賞与引当金	16,571	17,083	16,571	—	17,083
関係会社整理損失引当金	275,413	—	—	—	275,413
退職給付引当金	49,333	9,628	7,216	—	51,745
役員退職慰労引当金	10,343	—	9,166	1,176	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。また、役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、事業再生ADR手続きに関連した役員退職慰労引当金の戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,591
預金	
普通預金	1,623,932
通知預金	14,000
計	1,637,932
合計	1,639,523

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	2,837
㈱東京中央建物	1,113
一般個人	91
合計	4,041

(注) 相手先名が一般個人の場合、個人名の記載は省略しております。

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
4,599	9,365	9,923	4,041	71.1	168.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ 販売用不動産

区分	所在地	戸数・棟数	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
マンション販売事業	埼玉県	20戸	815.62	471,758
	神奈川県	1戸	42.43	25,791
小計		21戸	858.05	497,549
戸建販売事業	東京都	1棟	76.31	44,809
	神奈川県	1棟	125.12	34,966
小計		2棟	201.43	79,776
合計		21戸 2棟	1,059.48	577,325

ニ 仕掛販売用不動産

区分	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
流動化事業	東京都	1,310.39	778,321
	その他	6,564.27	950,667
小計		7,874.66	1,728,988
マンション販売事業	東京都	2,264.57	1,166,410
	埼玉県	210.88	60,140
小計		2,475.45	1,226,550
戸建販売事業	東京都	6,846.22	474,396
	埼玉県	111.05	27,247
	神奈川県	1,015.08	1,952
	その他	4,217.95	167,067
小計		12,190.30	670,664
合計		22,540.41	3,626,202

(注) 土地が未決済の物件については、面積は含まれておりません。

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	991
商品券	70
切手	111
合計	1,172

ヘ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)ステップアップ	400,000
合計	400,000

ト 長期未収入金

相手先	金額(千円)
(株)ステップアップ	1,365,198
合計	1,365,198

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
一般個人	1,000
合計	1,000

(注) 相手先名が一般個人の場合、個人名の記載は省略しております。

ロ 工事未払金

相手先	金額(千円)
県税事務所	21,285
(株)アルク	8,558
青梅トヨタ住器(株)	8,524
市役所	8,421
都税事務所	8,033
その他	47,477
合計	102,301

ハ 短期借入金

相手先	金額(千円)
大東京信用組合	755,500
住信不動産ローン&ファイナンス(株)	599,000
新生銀ファイナンス(株)	434,000
合計	1,788,500

## ニ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)関西アーバン銀行	1,353,563
	(80,891)
(株)東日本銀行	416,625
	(190,185)
(株)アサックス	348,000
	(348,000)
大東京信用組合	317,800
	(24,000)
日本住宅無尽(株)	205,000
	(—)
その他	301,879
	(42,906)
合計	2,942,868
	(685,983)

(注) ( )内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kksnt.co.jp/">http://www.kksnt.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第28期 第1四半期

(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第28期 第2四半期

(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第28期 第3四半期

(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月30日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年5月18日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第26期（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）平成23年10月 6 日関東財務局長に提出。

事業年度 第27期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）平成23年10月 6 日関東財務局長に提出。

事業年度 第27期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）平成24年 2 月10日関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第28期第 1 四半期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）平成24年 2 月10日関東財務局長に提出。

第28期第 2 四半期（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）平成24年 2 月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 26 日

株式会社新日本建物  
取締役会 御中

## 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本建物及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新日本建物の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社新日本建物が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社新日本建物  
取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本建物の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 事業本部長  
池田友彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、平成24年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目103番地)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼社長執行役員事業本部長 池田 友彦 は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成するものであることから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては個別に評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 事業本部長  
池田友彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、平成24年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目103番地)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 池田 友彦 は、当社の第28期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

